

学校の勤務時間外における「音声メッセージ電話対応」の導入について

～学校の電話対応が変わります～

日ごろより佐倉市の教育活動にご理解とご支援を賜りありがとうございます。

昨今、教員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、佐倉市においては、教員が教材研究や授業準備、また、心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合う時間を確保するために、下記のとおり導入することになりました。（６月から中学校に導入し、準備が整い次第小学校も整備いたします。）

保護者、地域の皆様におかれましては、本件の趣旨について、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 「音声メッセージ電話対応」となる時間帯について

- ・時間帯については、学校からの文書などでご確認ください。
- ・土日、祝日、学校閉庁日、休校日も終日、「音声メッセージ電話対応」になります。

2 留意事項

- ・「音声メッセージ電話対応」では、勤務時間が終了していることや、学校がお休みであることをお伝えするのみとなります。
メッセージは録音できません。
- ・土日、祝日の部活動の欠席連絡などについては、各学校にお問い合わせください。
- ・学校の受付時間外に、子どもの命や安全にかかわる重大事態などの場合は、下記または、学校が指定する番号まで、ご連絡ください。

佐倉市役所 電話番号 ０４３－４８４－１１１１（休日及び夜間）